

サルビア



第22号

平成29年5月1日発行

岐阜市民病院 代表電話 (058) 251-1101

地域連携部 電話 (058) 253-0890

FAX (058) 255-0504

renkei@gmhosp.gifu.gifu.jp



ごあいさつ

岐阜市民病院院長
富田 栄一

国は、来たるべく少子高齢社会に向け、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの構築と医療・介護サービスの提供体制改革を推進しており、今後、医療を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。

平成28年7月、岐阜県は「岐阜県地域医療構想」を公表しました。「地域医療構想」は、圏域ごとで地域完結型医療を実現するため、将来の医療需要予測に対し、様々な機能を持つ医療機関の役割分担と相互連携を基軸とした医療提供体制のあり方を示したもので、岐阜県の「地域医療構想」は、圏域ごとの医療提供体制について、医療機関名を挙げ、より具体的に示した点で、全国から注目を集めました。その中で当院は、岐阜大学医学部附属病院と連携して、岐阜圏域の急性期医療の中心的役割を担う医療機関の一つとして位置づけられており、大変、身の引き締まる思いであると同時に、これからも関係医療機関の諸先生方と連携し、地域医療を守るという決意を新たにしたところでもあります。

そうした中で当院は、平成28年10月、地域のニーズを的確に把握するため、市民の皆様および地域の医療機関を対象に、当院に必要とするものは何か、アンケートを実施いたしました。アンケートにご協力をいただきました諸先生方には改めてお礼申し上げます。

アンケートの結果、当院への要望としては「救急医療の充実」が最も高く、全体の7割を占めていました。救急医療は、地域医療構想で示された急性期医療を担う医療機関として、大変重要な機能であり、地域の皆様のニーズに応えるためにも、当院の取り組むべき方向性として、今後も充実に努めて参る所存であります。

また一方で当院は、地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院、地域災害拠点病院として、高度医療提供体制の充実にも取り組んでいます。昨年2月にはHCU（ハイケアユニット）が稼動し、重症患者診療体制の充実を図り、また10月には待望のPET-CTの運用を開始しました。これにより、がん治療については、PET-CTによる迅速な診断から、高度な手術とICU、HCUによる術後管理、IMRT（強度変調放射線治療）等の放射線治療、外来化学療法センターによる化学療法など、病状・病期に合わせた様々な治療を当院で提供する体制が整いました。更に今年の秋頃には、低侵襲治療のけん引役として手術支援ロボット「ダヴィンチ」を導入する予定です。運用開始の折には是非ご活用いただければ幸甚に存じます。

この4月には、新しいスタッフを迎え、新たな診療部門も確立いたしました。これからも当院は、地域医療構想で示された、地域における急性期医療を担う医療機関の一つとして、地域の皆様のニーズに応えられるよう、機能や設備の充実を図って参ります。

地域包括ケアシステムの整備に向け、医療機能の分化・連携がますます重要となる中、近隣医療機関の諸先生方とともに地域医療の充実と発展に努めて参る所存ですので、今後も変わらぬご支援、ご指導を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

円滑な退院支援実施に向けた 岐阜市民病院内での取り組み



岐阜市民病院副院長

杉山 保幸

岐阜地域では2006年に地域医療連携室実務者連絡会（れんげ会）が発足し、地域内の医療連携実務者の交流・連携を推進して連携支援ネットワークを構築する活動が始まりました。具体的には、岐阜市医師会をはじめとする地域内医師会と医療関連団体とが協働して地域連携型医療の推進を支援し、地域内の医療・介護・福祉を担う多くの職種と連携して地域包括ケア体制の推進を図ることが目的でした。そして、2009年7月からは患者基本情報の連絡様式を統一するために『岐阜地域統一患者基本情報提供書』が作成されました。さらに、2011年には圏域内の医療・介護・福祉に従事する多職種間の連携を緊密かつ円滑に行うために岐阜地域医療・介護・福祉ネットワーク（菖蒲会）が設立され、均てん化された地域包括ケア体制の整備、充実が図られてきました。

このような地域での活動に呼応できるように、当院でも部署あるいは職種ごとにシームレスな地域連携の実現に向けて取り組んでまいりました。地域連携部主導の退院時共同指導件数は、2013年度：36件、2014年度：33件、2015年度：52件で合計121件でしたが、事例は在宅療養に理解を示す特定の医師が所属する診療科に偏っていたのが実情です（図）。また、薬剤部では2015年1月より退院時共同指導に病棟薬剤師が参加する方針とし、2016年3月までの15か月間で40件を経験しました。しかし、かかりつけ薬局を決め、薬剤師の参加を依頼することが容易ではなく、在宅療養では点滴や注射剤、医療材料な

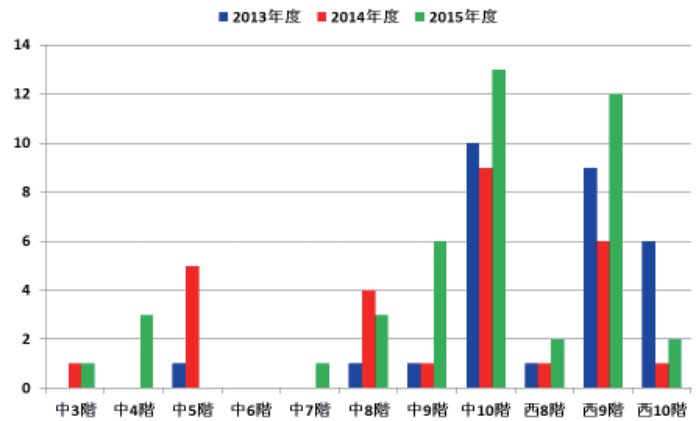
どの供給や麻薬の調整・管理が課題であることが判明しました。一方、看護部では2014年度より独自に訪問看護ステーションと連携し、在宅療養推進に向けた研修を実施してきました。しかし、訪問看護師の業務内容や病院看護師への要望は把握できたものの、介護・福祉との連携については満足できるものではありませんでした。

部署別あるいは職種別の個々の取組みだけでは地域の多方面・多職種との連携が円滑に進まないことが判明しましたので、2016年8月9日に院内で縦断的なメンバー構成になるように工夫した多職種ミーティングを立ち上げました。ここでは、①在宅療養に関する各部署の院内外における活動状況報告や院内体制整備の方向性を検討する会合を隔月で開催すること、②院内全職員を対象とした研修会を年に1回開催すること、③院内外が多職種に参加を呼びかけての症例カンファレンスや講演会などを年に2回開催すること、を活動計画として掲げました。そして、2016年9月10日には岐阜市薬剤師会、もとす薬剤師会との共催で『栄養のための地域連携における在宅医療勉強会』を開催し、在宅医療のエキスパート医師による講演と症例検討会を実施いたしました。また、2016年10月19日には、当院で血液腫瘍に対する治療を継続後、在宅にて可能な限り過ごし、最期の看取りを再入院して実施した事例の検討会を開催しました。在宅療養の担当医師、かかりつけ薬剤師、訪問看護師、ケアマネージャー、地域包括ケアセンターのスタッフ、および当院のスタッフが各々の立場から情報を提供後、総合討論を行いました。検討会終了時に行ったアンケート調査では、顔の見える関わりができ、円滑な退院支援実施、在宅療養の現場における介護・福祉・医療のノウハウが理解でき、今後の地域包括ケアの推進のために有用であったとの評価もいただいております。解決すべき課題も判明いたしましたが、病院内での効率的な多職種協働ネットワークを構築して地域包括ケアシステムへ積極的に参画することで、退院支援を効率的に推進できることを肌で感じることができた貴重な機会でもありま

した。

これからも地域医療支援病院として、地域の介護・福祉・医療に携わるスタッフと協働し、住民の皆様のお役に立てるように病院を挙げて取り組んでゆく所存です。関係各位のご指導、ご鞭撻を賜りますよう切にお願い申し上げます。

病棟別の退院時共同指導件数



臨床研修について

研修管理委員長：山田 誠
プログラム責任医師：笠原千嗣

平素より当院の臨床研修に多大なる御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成17年度から始まりました新臨床研修制度も14年目を迎え、当院では約120名が初期臨床研修を終了して巣立ち、基礎・臨床・官僚の各分野で活躍しております。そして、平成29年4月は、岐阜大学協力病院型プログラムの4名を加えた計17名の新研修医を迎えてスタートしました。

当院では、当初より臨床研修病院としての役割・理念・基本方針を掲げ、地域医療と医学の進歩に貢献できる医師の育成を目指して参りました。しかし、急速に超高齢化社会を迎え、地域包括ケアシステム、地域医療構想の導入など医療を取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、より全人的な医療を担う人材の育成が求められるようになっております。この変化を踏まえ、臨床研修医の教育においても、指導医や上級医のみではなく、様々な職種が臨床研修医の指導に携わることが望まれ、当院でも図1の様な研修体制を構築し教育に当たっております。

そして、院内のみならず地域の先生方・患者さん・住民の皆様にも、将来の地域医療を

担う臨床研修医の教育に関わっていただくことも求められるようになりました。地域の先生方におかれましては、当院そして岐阜地域の研修医に是非、直接御指導あるいは様々なご助言をいただければ幸いです。

当院は多くの医学生の方々に当院での初期研修を希望していただき、幸い過去6年間募集定員に対しフルマッチ（マッチングシステムで募集定員が完全に充足）が続き、募集定員も年々増やしていただいております。当院としましては大変光栄であると共に、地域医療を担う人材育成の責務も益々重く受け止めております。

地域の先生方におかれましては変わらぬ御指導・御鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。また、お気づきの点がございましたら研修センター（内線4304）または研修管理委員長・プログラム責任医師まで、お気軽にご連絡いただければ幸いです。

臨床研修病院としての役割・理念・基本方針

1) 臨床研修病院としての役割

岐阜市の中核病院として急性期医療、地域医療の充実に取り組み、質の高い医療を患者さんに提供するとともに、広く社会の医療福祉に貢献できる人材を育成する。

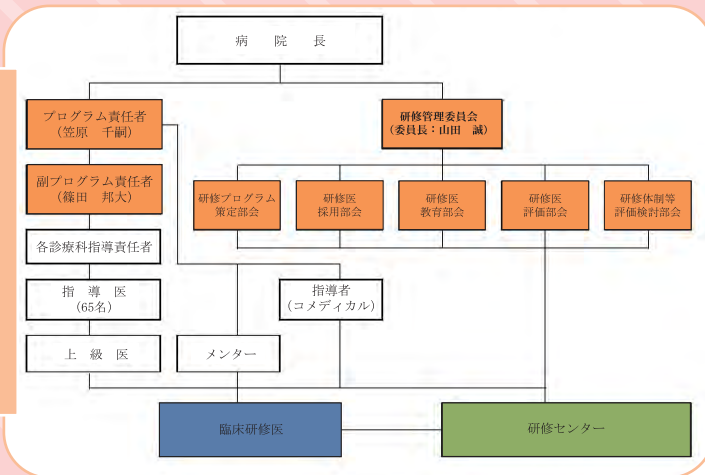
2) 研修の理念

- 1. 医師として、将来専門とする分野に拘らず、一般的な診療において頻繁にかかわる負傷又は疾病に適切に対応できるよう、プライマリ・ケアの基本的な診療能力を身につける。
- 2. 社会的な知識を身につけ、社会人としての規律を守り、医師として思いやりのある人格を涵養する。
- 3. チーム医療の一員として、安全・安心・満足の得られる患者中心の良質な全人的医療を提供できる医師を目指す。

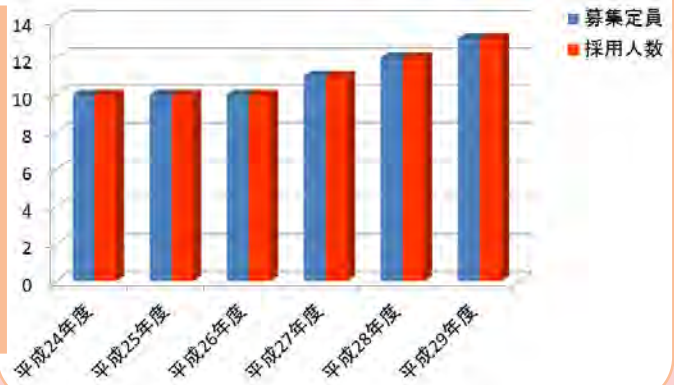
3) 基本方針

- 1. 臨床研修には、協力型臨床研修病院を含むすべての病院職員が参画する。
- 2. 医療安全と指導体制を充実させ、研修医の身分を保証し、労働条件の改善に努め、臨床研修の効率を高める。
- 3. 行動目標、経験目標の達成状況を把握し、臨床研修目標を完遂させるべく形成的評価に基づき指導する。
- 4. 研修医の医療行為には、基本的に指導医が指示・監督し、その責任を負う。
- 5. 第三者による評価を受け、その検証を行うことにより、臨床研修病院としてのさらなる質の向上に努める。

当院の研修管理体制



研修医採用状況



2017年度 さくらサークル富田病院長と新入職員